

移住・新婚・子育て・三世同居の世帯の皆さんへ
10月以降市内業者で施工するリフォームの経費を一部助成します

「ひこねで暮らそう」リフォーム事業

市内に本社がある法人、または市内に住所がある個人の施工業者を利用して、住宅の改修などを行う場合に、その経費の一部を助成します（申込者多数の場合は、予算の範囲内で抽選）。

- 対象者** 次の①～④のいずれかに該当していること
- ①移住 平成30年4月1日から交付申請日までに市外から彦根市内に転入している
 - ②新婚 平成30年4月1日以降に婚姻の届出をし、継続している
 - ③子育て 中学生以下の子どもが同居している
 - ④三世同居 親・子・孫などの三世以上が、同一の敷地内に居住している

受付期間（事前申込） 9月2日（月）～10月31日（木）

対象工事 次の①～④を全て満たしている工事

- ①「増築、改築、修繕等の工事」「下水道工事」「外構工事」「防犯対策工事」「省エネ対策工事」のいずれかの工事（新築工事および新築工事と併せて行う工事は対象外）
- ②10月1日以降に着工し、令和2年3月31日までに完了する工事
- ③市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者で行う工事
- ④助成対象工事の経費が20万円以上（消費税込み）の工事
※対象となる工事について、本事業と併せて、他の補助（国・県や彦根市）を受ける場合、その補助金額は、助成対象経費から外します。

助成金額 助成対象工事経費の15%で、最高15万円（千円未満切捨て）

園芸作物の出荷拡大を支援します

＜内容＞ 農業者などが園芸作物の出荷拡大を行うために導入する農作業用機械などの経費の一部を助成します。＜助成率＞4分の1（上限：50万円）＜対象者＞次のいずれかに該当する者▼市内在住の農業者▼主に彦根市を拠点とする営農団体

＜対象事業＞主に彦根市内の園芸作物の出荷拡大に必要な農作業用機械や施設などの導入経費※他の助成（国や県など）と併せて、本助成を受けることはできません。※導入経費は20万円以上で、対象物の耐用年数は概ね5年以上20年以下であること

＜受付期間＞9月2日（月）～同24日（木）＜事業の採択＞申込者が多数の場合は、費用対効果の高いものを優先して採択します。助成金の交付は予算の範囲内とします。

＜その他＞対象事業や対象者の要件、助成率の詳細など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

＜申込・問い合わせ先＞圃農林水産課 ☎30・6118番、FAX24・9676番

対象住宅 市内の住宅（マンションなどの集合住宅は自己所有部分のみ、店舗などの併用住宅は居住部分のみが対象。事務所や店舗、賃貸アパートなどは対象外）。

申請要件 次の①～④を全て満たすこと

- ①申請者は、申請する市内の住宅に居住し、その場所に住民登録をしていること
- ②申請する住宅（外構工事の場合は、その住宅の敷地を含む）は、申請者またはその2親等内の親族が所有していること
- ③申請者は、申請時に市税の滞納がないこと
- ④申請する住宅および敷地の固定資産税に滞納がないこと

申込方法 圃地域経済振興課、支所、各出張所にある事前申込書に記入し、圃地域経済振興課に直接提出してください（郵送は不可。申込書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます）。

留意事項

- ▶平成28～同30年度に『住もうよ！ひこね』リフォーム事業を利用した人は申し込みできません。
- ▶事前申し込みをする人は、工事前に本事業の「手引き」を確認の上、必要書類を準備してください。必要書類が不足する場合は、申請を受け付けることができません。**特に、工事前に工事箇所の詳細な写真を撮影しておいてください。**

※本制度は令和2年度をもって終了予定です。
問い合わせ先 圃地域経済振興課 ☎30-6119、FAX24-9676



彦根市地域婦人団体連絡協議会「第49回暮らしのアイデア展 研究大会」作品募集

＜内容＞ 牛乳パックや空き缶、空き瓶、空き箱、壊れた玩具、古着など、不用品を使ったアイデアあふれる作品を募集します。また、手芸作品も募集しています。

＜日時＞「展覧」10月5日（土）午後1時～同5時、同6日（日）午前9時～午後4時「研究大会」同6日（日）午後1時15分～同3時30分

＜場所＞ 南地区公民館（甘呂町）大会議室（作品搬入は、同5日（土）午前10時～正午）

＜申込期限＞9月27日（金）

＜その他＞ 出展した人には参加賞を贈ります。

＜申込・問い合わせ先＞ 圃教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38） ☎24・7974番、FAX23・9190番 ※圃教育委員会などにある申込用紙に必要事項を書いて、お申し込みください（学区婦人会・婦人団体役員でも受け付けます）。

彦根城世界遺産登録 意見交換・応援1000人委員会総会

＜内容＞ 同委員会は、まちを守り、その文化的価値の保存管

スクールガードの登録

＜内容＞ 市では、子どもたちの登下校時の安全・安心を守るため、スクールガード活動

理や発信方法について皆さんのご意見をお聞きしながら、世界遺産にふさわしいまちづくりを推進するために、官民がともに考えることを目的としています。8月時点の会員数は1,510人です。さらなる委員の募集と現況報告を行うため、同総会を開催します。総会では、文化庁の文化財調査官の鈴木さんの講演があります。

＜日時＞9月30日（月）午後7時～

＜場所＞ 彦根商工会議所（中央町）4階大ホール

＜その他＞ 総会は同委員会の会員に申し込んでいない人も参加できます。駐車場に限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。

＜問い合わせ先＞ 圃シティプロモーション推進課 ☎30・6143番、FAX23・1916番

滋賀県世界ホスピス緩和ケアデー記念県民公開講座

緩和ケアと尊厳死を考える

～人間らしく、自分らしく最期を迎えるために～

自分自身や大切な家族が死を迎えるとき、どうすれば人間らしく、自分らしい最期を迎えることができるのか。終末期医療と家族のあり方は、元気なうちに考えておきたいことです。

がん、認知症、心不全、肺炎など、2,000人以上を看取った長尾クリニック院長・長尾先生から、「痛くない」「苦しくない」人生についてお聞きします（講演後、会場からの質問にお答えします）。

日時 9月22日（日）14:00～16:30
場所 ひこね市文化プラザ（野瀬町）エコーホール
定員 250人（先着順） **費用** 無料
 ※問い合わせ先 彦根市立病院 がん相談支援センター ☎22-6050



【講師】長尾 和宏 さん
 医学博士。医療法人社団祐和会理事長。長尾クリニック院長。外来診察から在宅医療まで、「人を診る」総合診療を目指す。著書『平穏死・10の条件』『薬のやめどき』『痛くない死に方』はいずれもベストセラー。

（ボランティア）を実施しています。▼通学路での立ち番や集団登下校への付き添い▼登下校の時間帯に防犯の視点をもって日常活動（ウォーキングや買い物、犬の散歩、花の水やりなど）を行う「ながら見守り」など

＜対象＞ 市内在住（活動地区）お住まいの地域の小・中学校区

＜登録方法＞ 居住地の小・中学校に①「スクールガード登録希望」②氏名③性別④住所⑤年齢をお伝えください。

＜登録期間＞ 随時

＜その他＞ 登録者は、防犯協会団体総合補償保険に加入します（保険料は市が負担※PTA会員を除く）。

＜問い合わせ先＞

障害者スポーツカーニバル

＜内容＞ フライイングディスク、パン食いレースなど、誰もが楽しむことができる競技内容です。

＜日時＞10月5日（土）午前9時30分～午後2時（受付午前9時）

＜場所＞ プリチストン彦根工場（高宮町）体育館

＜対象＞ 市内在住の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人など

＜費用＞ 無料（軽食は主催者が用意します）

＜持ち物＞ 運動のできる服装、体育館シューズ（上靴）、タオル、飲み物など

＜申込期限＞9月13日（金）

＜申込・問い合わせ先＞ 圃障害福祉課（〒522-0004 平田町670 圃福祉センター内） ☎27・9981番、FAX30・9201番、✉shogafukushi@nacity.hikone.shiga.jp ※圃障害福祉課にある参加申込書に必要事項を書いて、直接窓口または郵送、FAXでお申し込みください（申込書の記入に代筆などの支援が必要な場合は、お問い合わせください）。

る人、精神障害のある人など

＜費用＞ 無料（軽食は主催者が用意します）

＜持ち物＞ 運動のできる服装、体育館シューズ（上靴）、タオル、飲み物など

＜申込期限＞9月13日（金）

＜申込・問い合わせ先＞ 圃障害福祉課（〒522-0004 平田町670 圃福祉センター内） ☎27・9981番、FAX30・9201番、✉shogafukushi@nacity.hikone.shiga.jp ※圃障害福祉課にある参加申込書に必要事項を書いて、直接窓口または郵送、FAXでお申し込みください（申込書の記入に代筆などの支援が必要な場合は、お問い合わせください）。